安曇野市教育委員会 教育長 様 安曇野市教育委員会 様

安曇野市 PTA 連合会 会長 一志 信之

安曇野市教育委員会との懇談会開催にあたっての質問書

平素は、安曇野市の PTA 活動に対し多大なるご理解とご指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この度は、橋渡教育長様並びに安曇野市教育委員会様にご理解いただき、安曇野市 PTA 連合会との懇談会の機会を設けていただき、誠にありがとうございます。2月6日(水)の懇談会の時期が迫ってまいりましたので、本質問書により懇談するテーマを提起させていただきます。

安曇野市 PTA 連合会では、懇談内容について各小中学校 PTA 会長からのアンケートにより質問事項を収集し集約を行い、安曇野市教育委員会様に、ご質問やアドバイスをいただきたいと思うことをとりまとめてまいりました。

以下に提示させていただきますので、懇談会において安曇野市教育委員会様としての見解やご回答をいただきたいと存じます。また、今回は各校から提出された質問の中で集約できなかった質問事項につきましてもすべて記載させていただいております。

なお、私どもは、教育行政について認識が浅い面がございます。認識間違いや見当違いなどの質問もあろうかと思いますが、各 PTA 会長が日頃感じている生の声であることをご理解いただき、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

1. 通学路について

子どもたちが登下校時に使用している道路には、歩道が整備されていない箇所やグリーンベルトの必要性を感じるところも多く、自動車との接触などが懸念される状況です。通学路に指定するなどの市道県道に限らず道路整備には市との協力が不可欠と考えます。保護者が危険と感じた際の、支援・協力体制を構築していける仕組みが必要と思われますが、どのような状況であるか、以下の質問をいたしますので、ご回答をお願いいたします。

(1) 通学路の設定の判断基準についてお聞かせください。

【回答】担当:学校教育係

現在、安曇野市では明確な判断基準がありません。児童生徒の通学にあたり、安全性(歩道の有無や道幅、見通し)や距離(遠回りにならないか等)などから、学校に総合的に判断、指定をいただいているところです。

(2) 通学路における安全確保に向けた取り組み事例などの具体例についてお聞かせください。

【回答】担当:学校教育係

例年、青パト実施者講習会を、PTAを対象に実施しておりますが、今年度は不審者事案の発生を受けて、学校教育課の職員が青パトの実施者講習を受講し、実際に青パトまたは公用車による巡回パトロールを行いました。

通学路上の看板の設置・修繕等も予算の範囲内で行っております。

(3) 通学路の個人宅の危険なブロック塀については、学校や保護者からは伝えにくい状況があります。行政にお力添えいただくことは可能でしょうか。また助成などを含めた具体的な対応策のお考えがあれば、お聞かせください。

【回答】担当:学校教育係

まずブロック塀につきまして、そのすべてが危険であるということではありません。基準を満たしているかどうか、破損・劣化等の有無等により判断されます。所有者に対しては定期的な安全点検を広報等によりお願いをしています。また建築住宅課では傾きなどで明らかに危険と判断できるものについては所有者に通知をしておりますが、個人資産であるため、難しい部分があります。最終的な昨年義務化された耐震診断は一戸建て住宅のブロック塀は除外されている状況です。

通学路であることを理由に強い制限をすることは、逆に指定通学路の設定をする際の沿道住民の理解を難しくするおそれがあります。

助成ですが、建築住宅課では緑化推進の施策から生垣転換時の補助金を用意しております。教育委員会としてはブロック塀の撤去・改修等への補助金を創設する予定はありません。

(4) 昨年度も質問事項とさせていただきましたが、通学路の改善について早急に対応を願いたく、 区を通じて改善を要望しておりますが、やはり本年度も具体的な返事や説明がありません。毎年の繰り返しとなるというのは、各区長から市建設課へ提出し要望項目毎に担当課で協議を行うというルートがあまり周知されていないのではないかと思われます。また、区に提出してあるかどうかの情報を共有していける透明性のある仕組みを構築するなど、具体的な対応策のお考えをお聞かせください。

【回答】担当:学校教育係

今年度の合同点検につきましては、対応が遅く申し訳ありません。

教育委員会として、建設課による仕分け後の情報提供を待って対応しておりますが、それ以外の情報の把握ができていません。合同点検の業務を行う上で、通学路に関係するすべての情報が教育委員会で把握できれば、確認が容易になると思います。

2. 安曇野市コミュニティスクール (ACS) について

子どもの成長過程における地域・社会との関わりの重要性、学校と地域の連携・協働の重要性において、在り方を検討し、地域の方々との協同による開かれた信頼される学校づくりをいっそう推進していただきありがとうございます。以下の質問についてのご回答をお願いいたします。

(1) 長野県内でも先駆けて行ってきたコミュニティスクール事業について導入から現在までの成果についてお聞かせください。

【回答】担当:学校教育係

事業開始から何度かの名称変更を経て10年になります。地域に開かれた学校として、地域住民の 方の知恵とお力をいただいて、コミュニティスクールならではの得難い貴重な学習・体験・交流を 子どもたちはすることができたと考えております。

学校ごとに特色のある取り組みが継続してきたことに、大きな価値があると考えております。 より多くの地域の方に関わっていただけるよう広報・応援隊の募集に努めてまいりたいと考えてお ります。

(2) 部活動においてACS事業を活用した外部指導者による支援がなされていることに感謝いた します。この外部指導者に加えて、平成31年度からは部活動指導員制度の活用が実施され るようですが、どのようなタイムスケジュールで進めていくのかをお聞かせください。

【回答】担当:学校教育係

新年度予算において指導員の賃金を要求しております。先の校長会で各校2名分の割り当ての説明 を行っております。

(予定) ~1月31日 要望のある部活動と部活動指導員の候補者の報告(外部指導者等から) 報告内容を待って、指導員候補の不在な学校と部活動の取りまとめ。

- 2月 ・各種団体への指導員の派遣要請
 - 要綱等の整備
- 3月 ・部活動指導員の決定
- 4月 ·活動開始

3. いじめ防止基本方針について

平成30年9月に「いじめ対策に係る事例集」を文部科学省が取りまとめました。悲惨な事件を二度と繰り返さないため、事例集を効果的に活用し、いじめ対策のいっそうの充実に取り組んでほしいと願いますが、安曇野市教育委員会としてはどのように受け止め、どうお考えか、また具体的な対応策などをお聞かせください。

【回答】担当:教育指導室

- ・「いじめ対策に係る事例集」は各校に周知し、活用を促しています。
- ・市では「安曇野市いじめ防止等のための基本的な方針」を平成27年7月に定め、いじめ防止及び解決に動いています。具体的には年2回、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために「安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会」を開催したり、相談電話「いじめホットライン」の設置をしたり、各校で「学校いじめ防止基本方針」を定めたりして取組を進めています。
- ・各学校ではいじめ対策委員会等が中心となって、チームでいじめの防止、解決にあたっています。 市教委では相談電話で受けた内容を学校につなげて解決について共に考えたり、内容や状況を聞い て助言をしたりしています。「早期対応」「事実確認」「被害児童生徒に寄り添う」等を大切にした 対応をお願いしています。

4. 学校における情報モラル教育、また教育の情報化について

総務省が2018年5月に発表した「通信利用動向調査」によると、2017年9月末時点のインターネットの普及率(6歳以上の個人利用において)は77.8%となっており、子どもたちを取り巻く環境にも急速に普及し、便利で身近なものとなっております。一方で、有害サイトなどにアクセスし犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性があり、子どもへの悪影響が懸念されております。これまで以上にインターネットの長所と短所を理解しながら使いこなす対応力を身につける必要性を感じます。また、社会的にも今後さらなる技術の開発が進み、教育の在り方も新たな事態に直面するであろうと言われており、新しい時代に備え、義務教育の早い段階からICT教育を取り入れることにより、情報活用能力を育成することが期待されております。そのような観点から、以下の質問についてのご回答をお願いいたします。

(1) 松本市教育委員会と同市校長会がインターネット利用の実態調査を実施したところ、「ネットで知り合った人と実際に会ったことがある」とする回答が小学生で117人、中学生で77人との調査結果が発表されました。インターネットを適切に使いこなす知識や能力「ネットリテラシー」を子どもたちにどう教えていくか、そしてその指導後の効果についても認識していくことが必要かと思われます。安曇野市教育委員会としてどのような実態把握をされているか、お聞かせください。

【回答】担当:学校教育係・教育指導室

平成29年度まで、全国学力学習状況調査により実態把握をしておりました。29年度の実態では、小中学校ともにインターネットをする時間は県平均よりも少ないものの、1日当たり4時間以上する児童生徒が小学校で約2%、中学校で約6%おり、県平均、松本市と比較してもほぼ同数です。またスマートフォン使用は小学校高学年から使用割合が高くなり、中学校も含めた使用率は5割近くなっています。これは県平均、松本市の数値と比較するとやや低くなっているものの違いはわずかです。30年度からはインターネット利用についての質問項目が無くなってしまったため、現在、市教委独自での調査を検討しています。小中学生とインターネットに関わる諸問題については、議会でも取り上げられた経緯があり、今後は調査に基づいた実態把握とルール策定に向けた取り組みが必要であると考えております。

(2) インターネットを安全に、有効に活用できる学習内容や指導方針について、お考えがありましたらお聞かせください。

【回答】担当:教育指導室

市内の小中学校では、子どもや保護者、教職員向けに、様々な専門家を外部講師に招いて、情報モラルやインターネットの正しい利用方法等についての研修会を毎年行っています。また、時間を決めての使用や個人情報の保護、フィルタリング等の具体的な使用ルールについても、授業や学級指導の時間を通して継続的な学習を進めています。

スマホのトラブルは個人的な使用の場合がほとんどであることから保護者との連携が不可欠です。 今後も、家庭との情報共有と支援の連携を一層図り、子どもたちを守るための指導・助言、被害に あわないための学習を共に進めてまいりたいと考えます。

(3) 安曇野市におけるICT教育の環境整備の進捗状況、また指導方針についてお聞かせください。

【回答】担当:学校教育係·教育指導室

環境整備の進捗状況ですが、学校の情報機器の更新はリース契約を考慮しながら計画的に進めています。平成28~31年度ですべての学校で更新されたことになります。従来以上にセキュリティに配慮した管理をしてまいります。

電子黒板について、平成29年度に中学校への全普通教室への導入を致いたしました。小学校への 導入につきましては、新学習指導要領が始まることもあり、何とか早急に実現すべく予算要求をし ていきたいと考えております。

環境整備により児童生徒のICT教育も質の向上を目指したいと考えています。具体的には、電子 黒板を用いて自己の考えを発表したり、タブレットを用いて調査活動をしたり自分の考えをまとめ るのに使用したりする授業が始まっています。このようにICT機器を自己の学習を深めていく道 具として使いこなせる児童生徒の育成を目指しています。

5. その他、疑問に思っていることなど

・子どもを伸ばしていくために、家庭と学校が協力体制をとるにはどのような手立てがあるか。

【回答】担当:教育指導室

対話すること。家庭も学校も互いに相手の声に耳を傾け、進む方向を共有することが重要であると 考えます。

例) 学校で子どもが頑張ったことを担任が家庭に伝える。家庭でも、そのことで子どもをほめて あげる。家庭で頑張ったことを担任に伝え、学校でも一声かける。

子どもの課題に対して学校で取り組んでいる対策を、家庭でも実践する。

・保護者から届いた事例(苦慮したことも含め)を周知することにより、今後活用できる場面も出て くるであろうと思われます。可能であれば共有したい。

【回答】担当:教育指導室

具体的な事例を伝えることは出来ませんが、学校の思いと保護者の思いがすれ違っていることが多いと感じます。互いに聞く耳を持ち、子どもを真ん中に置いて、子どもの事実を見つめ、子どものために最も良い道を選択していくように指導しています。

・インターネット普及に伴い、子どもたちの関わり方とともに、保護者の危機意識を高めていく必要があるのではないかと思います。

【回答】担当:学校教育係・教育指導室

子どもたちの関わり方についての問題もありますが、保護者がスマートフォンを使用する状況を 子どもたちが間近で見ていることに対して、保護者自身がどのように感じておられるのか、心配な 部分であると考えております。(操作に夢中になるあまり子どもに対する注意が欠けている、会議 や集会の中でスマホに没頭してしまう姿等)

子どもに読書のよさを伝え習慣づけるために、親もテレビを消して子どもと一緒に読書をする時間を持つように、子どものネット依存を防止していく一つの環境づくりとして、保護者もスマートフォンを使用する時間を決める、子どもも親もネットやテレビから離れて過ごす時間を持つ等の取り組みを、各家庭で工夫していく必要があるのではないでしょうか。

またインターネット依存による視力障害、睡眠障害、指の腱鞘炎等の健康被害についても現実の 問題としてとらえ、各家庭で実態に応じた取り組みをしていく必要があると考えています。

・子どもたちにもう少し厳しく指導してもいいのではないかと思います。

【回答】担当:教育指導室

「厳しく」の内容が問題ですが、「悪い事だけでなく良いことも見逃さずに指導する厳しさ」は必要です。「強く叱る」という指導の強さは、必要な子もいれば逆効果になる子もいます。個に応じた指導、個の成長のきざしを見逃さずに「ほめる」「叱る」指導の厳しさが必要と考えます。これは学校だけに求めることではなく、家庭や地域でも、いけないことはいけないとはっきりと教えていくことは必要なことです。共に子どもにかかわり、育てていくことをお願いします。

・先生方は日々忙しい中で、本来の学習指導以外の仕事が大変になっている。 もっと子どもたちに向き合う時間が取れるような体制を取ってほしい。

【回答】担当:教育指導室

平成30年7月に「安曇野市立小中学校教職員の業務改善方針」を策定しました。時間外勤務時間の縮減に向けて、業務削減や業務環境の改善等の具体的な取り組みを定めました。その中で、平日の一定時刻以降の外部からの電話について、留守番電話または転送電話による対応を検討していますが、学校と家庭の両輪で子どもを育てていることや、子どもが持ち帰る多様な問題への対応等を考えますと、実現は難しいと考えています。しかしながら、教員の勤務時間を削減していくという視点もご指摘のように求められております。そこで保護者の皆様には、学校への遅い時間の電話は、事故等緊急の場合をのぞいて出来るだけご遠慮いただくようお願いできたらと思います。

ご提示いたしました内容は、それぞれ独立した問題ではなく、背景にある共通した社会環境が要因であったり、これまでに安曇野市でなされた検討会議等で一定の方向性が示されているものも多いことと想像しております。

ご回答をいただいた後、それぞれのテーマの垣根を越えより広い視点での意見交換をさせていただきたいと思います。

当日の進行は、子どもたちの置かれている現状をより深く正しく認識し、その改善方針について意見を伺い、子どもたちの希望的な未来を見出していけるような懇談となるよう心掛けてまいりたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。